

電事連会長 定例会見要旨

(2013年6月14日)

電事連会長の八木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日、私からは「電力システム改革への対応」、「WANO総会への参加」の2点について申し上げます。

1. 電力システム改革への対応

まず初めに、電力システム改革への私どもの対応について申し上げます。電力システム改革に関わる電気事業法の改正法案につきましては、国会での審議が続いておりますが、6月4日の衆議院・経済産業委員会では、私も電事連会長として、意見を述べさせていただきました。

繰り返しになりますが、私どもといたしましては、真に国民の皆さまの利益につながる電力システムの実現に向け、小売全面自由化やネットワークの広域化・中立化などの詳細検討に、引き続き、最大限協力してまいりたいと考えております。

なかでも、改革の第1段階で実施が予定され、今回の改正法案でも本則改正の柱となっております「広域的運営推進機関」につきましては、私どもから、その必要性を提起させていただいたものでございます。震災時の課題を踏まえ、電力会社間の広域的な協力等を円滑に進めるとともに、再生可能エネルギーの導入拡大といった課題への対応として、その役割を大いに期待しております。

そうした中、お手元に配布させていただきました資料1のとおり、本年4月、電事連の中に「広域的運営推進機関」の設立に向けた検討体制を整備し、活動を開始しております。具体的には、企画部内に10名の専任チームを設置し、同機関の組織体制、広域的な運営に係わるルール作りやシステム開発

等、今後国において行われる詳細検討に、実務者の立場から積極的に協力してまいりたいと考えております。

一方、電力システム改革には、検証が必要な諸課題が少なからずあることは、これまでも申し上げてまいりましたが、とりわけ、改革の第3段階である「送配電部門の分離」につきましては、電力の実務を担う立場といたしまして、いまだ懸念や対応が容易でない点があると考えております。

具体的には、発電部門と送配電部門が事故時に協調して復旧にあたるルールや、自由競争の中にあっても、中長期的に必要な電源が、確実に開発される仕組みをいかにして構築するかなど、これまで一貫体制のもとで維持してきた安定供給を損なうことのないよう、分離を補完するルールや仕組みを整備していく必要があると考えております。

今後の詳細検討には、事業者として最大限協力してまいりますが、もし、検討過程で問題が生じるようなことがあれば、分離の是非も含め、柔軟に見直しを行っていただきたいと考えております。

また、安定供給の確保や競争の促進といった本改革の目的を達成するためにも、改革の前提となる条件整備をお願いしたいと思っております。

一つは、原子力政策が不透明な中、電力各社の資金調達環境が非常に厳しくなっている問題でございますが、安定供給を維持するためにも、資金調達環境の確保に、万全を期していただきたいと考えております。

もう一つは、エネルギー政策との整合性でございます。現在、エネルギー政策の検討が進みつつある中で、それを待たずして、電力システム改革が進められようとしています。望ましいエネルギーミックスの姿を描き、その実現に向けた道筋の中で、今検討されている電力システムが整合性を持ち、十分機能するものとなるよう、お願いしたいと考えております。

2. WANO総会への参加

続きまして、5月20日から2日間にわたり、モスクワで開催されましたWANO・「世界原子力発電事業者協会」の総会への参加について申し上げます。お手元の資料2をご覧ください。

WANOは、チェルノブイリ原子力発電所事故を契機に設立され、世界35の国と地域の原子力発電事業者が会員となっている民間の国際組織であります。安全性や信頼性の向上を目的に運転情報を交換したり、原子力発電所を訪問し改善点を指摘するピアレビューなどの活動が行われております。

総会は隔年で開催され、各会員の経営層が一堂に会し、活動方針や原子力発電に関する諸課題について幅広い協議や意見交換を行います。

12回目となる今回の総会は、「世界の原子力の安全確保に向けて」をテーマに、世界各国から過去最大となる約650名の関係者が集い、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた各事業者の取り組みなど、熱のこもった議論が交わされました。日本からも、電力各社などの関係者約70名が参加いたしました。

私からは、パネルセッションの中で、原子力を巡る日本の状況や、さらなる安全性向上に向けた取り組みをご説明するとともに、事業者を牽引し日本全体の安全レベルを向上させる仕組みとして、「原子力安全推進協会」を設立したことなどについて紹介いたしました。また、わが国のエネルギーにつきましては、安全確保を大前提として、安定供給、経済性、環境保全の「S+3E」の観点が大切であり、原子力発電を、引き続き重要な電源として活用していくことが必要であることを申し上げます。

これに対して、WANO議長のジャック・レガルド氏からは、日本の原子力プラントの再稼働に向けた取り組みに対し、一層の支援を行っていく旨の表明がなされました。

WANOと連携した具体的な取り組みといたしまして、各社において、再稼働を控えたプラントの安全性を確認するためのピアレビューを受ける計画でございます。九州電力の川内原子力発電所では、既に6月初めに実施されておりますが、日本の多くの原子力発電所が長期間停止している状況に鑑み、安全に再稼働できる準備が整っているか、といった点に的を絞って評価をいただくものであります。国際的に幅広い経験を踏まえた第三者の視点から、有益なアドバイスをいただけるものと、期待しております。

私ども事業者といたしましては、今後も引き続き、WANOをはじめとする海外機関との連携を強化し、海外の良好事例や最新知見を積極的に取り入れることにより、原子力発電の安全性向上に一層努めてまいりたい所存であります。

本日、私からは以上です。

以 上

2013年6月14日
電気事業連合会

広域的運営推進機関設立に向けた専任チームの設置について

電気事業連合会および各事業者は、現在進められている電力システム改革の検討に、積極的に協力させていただいております。中でも広域的運営推進機関につきましては、「大規模な需給逼迫時の広域的な需給調整」や「再生可能エネルギーの導入拡大」等の課題に対応するため、早期の設立を目指すべきものと考えております。

そのため、同機関の体制やルール作り、システム開発等の実務的検討に最大限協力する観点から、当会内に専任チームを設置し、活動を開始しております。

専任チームの概要は以下のとおりです。

設置時期：平成 25 年 4 月 1 日

要 員 数：10 名（当会会員である電力 10 社から各 1 名）

設置箇所：電気事業連合会企画部 内

検討内容：以下の項目に関する国の検討に協力していく

法人設立に係る基本事項や組織運営等

広域的な運営に係るルール案

広域的な運営を支援するシステム開発の仕様

以 上

参考：「広域的運営推進機関」の概要

< 参考 >

「広域的運営推進機関」の概要

経済産業省「電気事業法の一部を改正する法律案の概要」(平成 25 年 4 月)より抜粋

電源の広域的な活用に必要な送配電網の整備を進めるとともに、全国大で平常時・緊急時の需給調整機能を強化するため、「広域的運営推進機関」を創設する。

電気事業者(注)に指示等を行うことで広域的運営による電気の安定供給の確保に資することを目的とする民間の組織。高度な公益性を有するため、定款や役員を選解任等を国の認可事項とするなど、国の強い監督権限が及ぶ認可法人とする。加えて、全ての電気事業者に対し、加入を義務付け。

(注) 一般電気事業者、卸電気事業者、特定電気事業者、特定規模電気事業者

主な業務：

需給計画・系統計画を取りまとめ、周波数変換設備、地域間連系線等の送電インフラの増強や区域(エリア)を超えた全国大での系統運用等を図る。

平常時において、各区域(エリア)の送配電事業者による需給バランス・周波数調整に関し、広域的な運用の調整を行う。

災害等による需給ひっ迫時において、電源の焼き増しや電力融通を指示することで、需給調整を行う。

中立的に新規電源の接続の受付や系統情報の公開に係る業務を行う。

設立時期：

平成 27 年(2015 年) 目途

以 上

2013年6月14日

電気事業連合会

2013年 WANO モスクワ隔年総会について

1. 日 程 2013年5月20日(月)～21日(火)
2. 会 場 ロシア・モスクワ(クラウン・プラザ・モスクワ世界貿易センター)
3. 参加者 世界各国から約650名のWANO関係者が参加(日本からは、電力9社、日本原子力発電、電源開発、日本原子力研究開発機構、原子力安全推進協会等の経営層など約70名が参加)
4. 主要プログラム (全体テーマ:世界の原子力の安全確保に向けて)

5月20日(月)

項 目	個別テーマ	講演者
講演		天野 之弥 (IAEA/国際原子力機関 事務局長)
基調講演	福島第一原子力発電所事故の教訓	リチャード・マザー (INSAG/国際原子力安全諮問グループ 議長)
セッション	(1) 福島第一原子力発電所事故の教訓に学ぶ	<モデレーター> ・フィリップ・ファン・トイ (WANOパリセンター議長) <パネラー> ・八木 誠 (電気事業連合会会長) ・アントレ・カト・ラコト (仏ASN/原子力安全規制機関 前長官) ・アレクサンドル・シュティコフ (ロシエルゴアトム社取締役) ・ブライアン・デームス (エヌム社社長)
特別総会	憲章、定款の改定に関する決議	

5月21日(火)

項 目	個別テーマ	講演者
セッション	(2) 強固な基盤を構築するため	<モデレーター> ・シュジャン・クマル・ジェイン (WANO 東京センター議長) <パネラー> ・ニコラス・アンショー (IYNC/若者の若者による若者のための原子力国際会議 代表) ・サウ・カヤラ (北サ原子力発電所ゼネラルマネージャー) ・ガオリーガン (CGNPC/中国広東核電集団有限公司社長) ・ドン・ブランチ (ピナクルウエスト会長)
	(3) WANO の中心的業務 原子力安全の確保	<モデレーター> ・トム・ミッチェル (WANO アトランタセンター議長) <パネラー> ・アンソール・パルマス (PAEC/パキスタン原子力委員会 委員長) ・ヴィンセント・デ・リバス (EDF エナジー - 社長) ・服部 拓也 (日本原子力産業協会理事長) ・エグゼニ・ロマノフ (ロシエルゴアトム社社長)
議長総括講演		ジャック・レガルド (WANO 議長)
その他	新総裁の指名と選出: ダンカン・ホーソ (ブルズパワース社社長)	
	WANO 原子力功労者賞授与式: 渡部 孝男氏 (東北電力株式会社取締役原子力部長) ら 8 名が受賞	

< 参考 > WANO の概要

1. 正式名称 世界原子力発電事業者協会 (World Association of Nuclear Operators)

2. 設立経緯

チェルノブイリ原子力発電所事故を契機に、当時の英国中央電力庁 (CEGB) 総裁であった故マーシャル卿の提唱により、世界の原子力発電事業者が原子力発電の安全性、信頼性向上を目指し、互いに運転経験の情報交換等を行うことを目的として1989年に設立

3. 組織概要 (2013年6月14日現在)

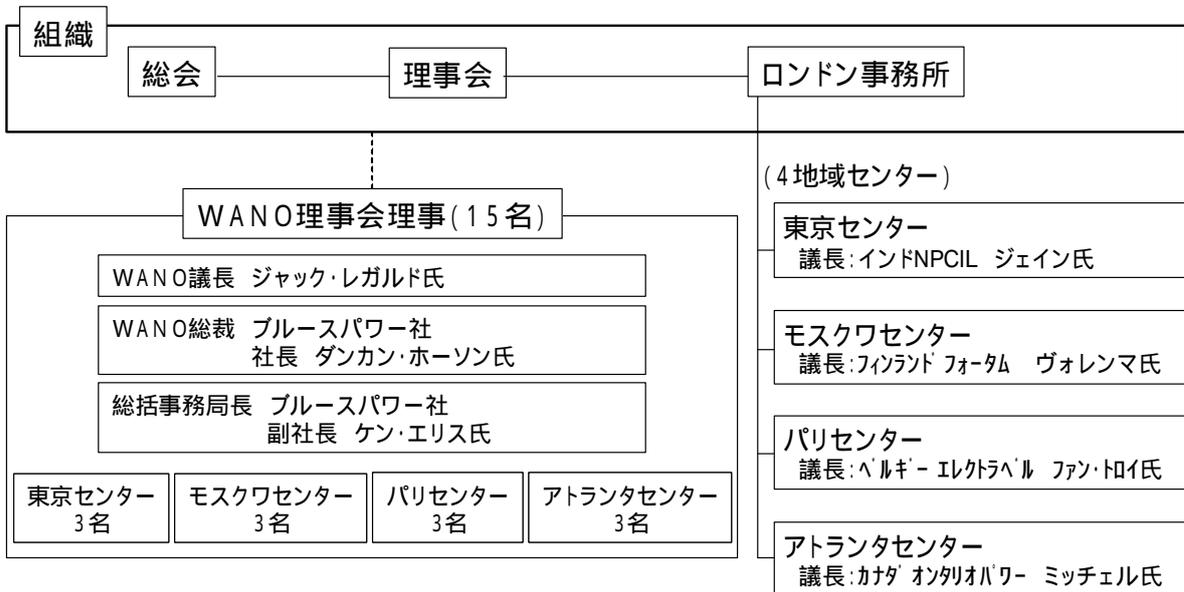
- ・加盟 : 35カ国・地域
- ・議長 : ジャック・レガルド
- ・総裁 : ダンカン・ホーソン (カナダ・ブルースパワー社社長)

4. WANO 総会

WANO の健全な発展のため、各会員の経営層が 2 年に 1 度一堂に会し、WANO の活動方針及び原子力発電全般について幅広く協議・意見交換を実施

第 1 回	1991 年	アトランタ	第 7 回	2003 年	ベルリン
第 2 回	1993 年	東京	第 8 回	2005 年	ブタペスト
第 3 回	1995 年	パリ	第 9 回	2007 年	シカゴ
第 4 回	1997 年	プラハ	第 10 回	2010 年	デリー
第 5 回	1999 年	ピクトリア	第 11 回	2011 年	シンセン
第 6 回	2002 年	ソウル	第 12 回	2013 年	モスクワ

< WANO 組織図 >



以 上